

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 6 年 3 月 19 日

徳島県公安委員会委員長 北島 義貴

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社ヤーマ 東京都台東区東上野一丁目19番6号	荒川誠治	規則 第6条 第2号 遊技機	回胴式 S沖シーサーKY1-30	株式会社 ヤーマ	15746
株式会社 藤商事 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	今山武成	規則 第6条 第1号 遊技機	ぱちんこ P貞子FMD	株式会社 藤商事	15747
株式会社ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	新井悠司	規則 第6条 第1号 遊技機	ぱちんこ Pうる星やつら2L2-K	株式会社 ニューギン	15748

2 検定の有効期間

公示の日から3年間